



PIF × SuMi TRUST

2023年3月31日

各位

三井住友信託銀行株式会社

**ポジティブ・インパクト・ファイナンス**  
**(資金用途を限定しない事業会社向け投融資タイプ)の契約締結について**  
**(株式会社竹中工務店)**

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、株式会社竹中工務店(取締役社長:佐々木 正人、以下「竹中工務店」)に対し、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下「UNEP FI」)(※1)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」(※2)に則した「ポジティブ・インパクト評価(資金用途を限定しない事業会社向け投融資タイプ)」(以下「本評価」)および本評価に基づく「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の融資契約(以下「本件」)を締結いたしました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。企業の活動、製品、サービスによるSDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、開示情報に基づきモニタリングを行い、エンゲージメントを通じて活動を支援していくことが最大の特徴です。

本評価は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長:高木 祥吉)より評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見(※3)を取得しています。

当社では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスなどのサステナビリティに関するソリューションの提供により、SDGs達成に資するお客さまの事業活動を支援するとともに、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指していきます。

<竹中工務店について>

竹中工務店は、「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」ことを使命として、品質重視の経営に徹し、新しい環境創造への挑戦により、お客様満足や社会の信用を得て企業の社会的価値を高める「品質経営」に継続して取り組んでいます。また、ステークホルダーとの対話を深め、社会の課題を解決してサステナブル社会を実現する「竹中グループCSRビジョン」を掲げ、品質経営の推進と、CSRの行動指針である企業行動規範の実践を通じ、同ビジョンの実現を図っています。

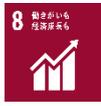
脱炭素に向けた取り組みに加え、自然災害への備えやインフラの整備など建設業に期待される大きな役割に対し、竹中工務店はハード面だけではなく、将来の社会のありたい姿を描き「まち」としての機能を高めていく「まちづくり総合エンジニアリング企業」を目指し、まちのライフサイクル全体に関わる価値の提供に取り組んでいます。

<本評価の概要>

当社は、本件締結にあたり、竹中工務店がSDGs達成に対しインパクトを与える以下のテーマについて定性的、定量的に評価しました。

テーマ	内容	目標と指標 (KPI)	SDGs
<p>持続可能な建築・まちづくり</p>	<p>感性を刺激する建築・まちづくりとサービス展開による文化醸成</p>	<p>(a) <b>「日本の建築産業における最高峰」を目指す</b>  <b>目標</b>                      主要外部表彰の累計受賞数において総合建設業界 No.1を維持する  <b>指標 (KPI)</b>                      主要外部表彰累計件数                      ア. BCS 賞                      イ. BELCA 賞                      ウ. 日本建築学会賞</p> <p>(b) <b>「まちづくり総合エンジニアリング企業」を目指す</b>  <b>目標</b>                      社会システム実証等活動数(累計件数)を、2025年までに12件とする  <b>指標 (KPI)</b>                      社会システム実証等活動数</p>	 
<p>環境との調和</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクル CO<sub>2</sub>ゼロ建築への挑戦</li> <li>自然と共生する建築・まちづくり</li> <li>資源を循環させる建築・まちづくり</li> </ul>	<p>(a) <b>脱炭素社会の実現</b>  <b>目標</b>                      ア. グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量について、Scope1,2排出量を2030年までに46.2%削減、2050年までに100%削減する(基準年:2019年)                      イ. グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量について、Scope3排出量を2030年までに27.5%削減、2050年までに100%削減する(基準年:2019年)  <b>指標 (KPI)</b>                      ア. CO<sub>2</sub>排出量(Scope1・2)                      イ. CO<sub>2</sub>排出量(Scope3)</p> <p>(b) <b>生物多様性への配慮</b>  <b>目標</b>                      生物多様性向上プロジェクトを各年12件実施する  <b>指標 (KPI)</b>                      生物多様性向上プロジェクト数</p> <p>(c) <b>資源循環と廃棄物削減</b>  <b>目標</b></p>	     

		<p>新築工事の建築副産物リサイクル率(容積比)を2050年に100%とする</p> <p><b>指標(KPI)</b></p> <p>新築工事の建築副産物リサイクル率</p>	
働き方・生産性改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能で生産性の高い建築プロセスの追求</li> <li>・ 労働時間等の適切な労働条件の担保(従業員)</li> <li>・ 多様な人々の健やかで働きがいのある環境の実現</li> <li>・ 人材の確保と育成・定着</li> </ul>	<p>(a) <u>持続可能で生産性の高い建築プロセスの追求による、労働時間等の適切な労働条件の担保</u></p> <p><b>目標</b></p> <p>ア. 施工高管理効率を2025年までに2021年比9%向上させる</p> <p>イ. 施工高効率を2025年までに2021年比5%向上させる</p> <p>ウ. 作業所閉所(4週8閉所)実施率を2024年に100%とする</p> <p><b>指標(KPI)</b></p> <p>ア. 施工高管理効率</p> <p>イ. 施工高効率</p> <p>ウ. 4週8閉所実施率</p> <p>(b) <u>多様な人々の健やかで働きがいのある環境の実現を通じた、人材の確保と育成・定着(従業員)</u></p> <p><b>目標</b></p> <p>ア. 男性の育児休業取得率を各年100%とする</p> <p>イ. 女性管理職比率を2025年に8%以上とする</p> <p><b>指標(KPI)</b></p> <p>ア. 男性の育児休暇取得率</p> <p>イ. 女性管理職比率</p>	   
着実な生産プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高品質で安全な建築の提供</li> <li>・ 公衆災害や労働災害のない作業所の実現</li> <li>・ 持続可能なサプライチェーンの実現</li> </ul>	<p>(a) <u>高品質で安全な建築の提供</u></p> <p><b>目標</b></p> <p>ア. 重大な品質問題を発生させない(各年)</p> <p>イ. 建築主に対するお客様満足度調査(竣工時・竣工後2年経過時)において「どちらかと言えば満足」以上の割合を100%とする(各年)</p> <p><b>指標(KPI)</b></p> <p>ア. 重大な品質問題発生件数</p> <p>イ. お客様満足度調査(竣工時・竣工後2年経過時)の「どちらかと言えば満足」以上の回答割合</p> <p>(b) <u>公衆災害や労働災害のない作業所の実現</u></p>	 

		<b>目標</b> 重大な公衆災害・労働災害を発生させない(各年) <b>指標 (KPI)</b> 重大な公衆災害・労働災害発生件数  <b>(c) 持続可能なサプライチェーンの実現</b> <b>目標</b> 主要取引先による取引先活動ガイドライン遵守率を 100%とする(各年) <b>指標 (KPI)</b> 主要取引先による取引先活動ガイドライン遵守率	
人権の尊重	人権の尊重	<b>目標</b> 1 回／年の有識者による検証と検証の指摘を踏まえた取り組みの改善 <b>指標 (KPI)</b> 人権デューデリジェンスの継続的な実施状況	 

(※1) 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

国連環境計画 (UNEP) は、1972 年に「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関。UNEP FI は、UNEP と 200 以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992 年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展と ESG (環境・社会・企業統治) への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2) ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FI が 2017 年1月に策定した、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた金融の枠組。企業が SDGs 達成への貢献を KPI で開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くもの。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※3) ポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性についての第三者意見

株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

以上